

## 《会員の「ご家族へのごお願い》

会員の方が亡くなられた時は、次の順序でのご連絡と打ち合わせをお願い致します。

### 一、大学への電話連絡

◎平日 午前八：三〇～午後五：〇〇

①東京医科歯科大学献体事務局（直通）〇三・五八〇三・五一四七

②東京医科歯科大学（代表）〇三・三八一三・六一一

平日の勤務時間内出来るだけの対応を致しておりますが、直接献体事務局に連絡をいただいた時、学内に出かけている場合がございます。その時には大学（代表）の電話交換手にその旨をお伝え下されば、こちらから再度ご連絡申し上げますので、ご遺族代表者の連絡先及び亡くなられた方の会員番号・氏名・死亡日時をお知らせ下さい。よろしくお願い申し上げます。

◎夜間・土曜・日曜・祝祭日・年末年始

東京医科歯科大学（代表）〇三・三八一三・六一一

夜間、土曜、日曜、祝祭日、年末年始などの場合は、大学の電話交換手にその旨お伝え下されば、担当者の携帯電話に連絡がつく態勢になっております。その際、亡くなられた方の会員番号・氏名・死亡日時・連絡先・連絡者を必ずお知らせ下さい。担当者が学外におります場合には、東京医科歯科大学献体の会の会員であることをすぐには確認できませんので、ご連絡の前に会員であることを再度ご確認頂きますようお願い申し上げます。なお、迅速に対応できるような態勢をとってはおりますが、諸事情（電波受信の状況が悪いところにいる場合など）により担当者からの連絡が遅れる場合がございます。大学から、担当者へは連絡がつくまで対応いたしておりますので、ご容赦願います。

### 二、大学担当者との打ち合わせ

ご遺族の代表者は次のことを担当者と打ち合わせて下さい。

①大学がご遺体をお迎えにあがる日時

②大学がご遺体をお迎えにあがる場所（住所・電話番号）

③お棺持参の要否

④ご遺族代表者の氏名、住所、電話番号

⑤「解剖に関する遺族の承諾書」等の書類は、担当者が後日お送り致しますので、ご記入、ご捺印をお願い致します。

⑥その他：お通夜、告別式をなさる場合にはその日時・場所をお知らせ下さい。なお、ご遺体の移送は大学がお引き受けし、寝台自動車でお迎えに上がります。

### 三、ご家族に用意していただく書類

○ご遺体移送のときに必要な書類

死亡診断書の写し 一通

・死亡診断書の写しをご用意下さい。ご遺体を寝台自動車で移送するとき必要になります。

○後日、郵送していただく書類

埋葬・火葬許可証 一通

・埋葬・火葬許可証は担当医師の死亡診断書を添え「死亡届」を市区町村へ提出すると交付されます。

・なお、火葬予定場所には「渋谷区代々幡斎場」とご記入下さい。

#### ※注意事項

次のような場合、献体をお断りすることがありますので、ご了承ください。

- ① 事故で亡くなった場合（交通事故死、水死、焼死、災害死など）
- ② 死亡後、時間が経過し発見が遅れた場合
- ③ 病理解剖や法医解剖によりご遺体にメスが入った場合
- ④ 旅行中など、大学から非常に遠い場所で亡くなった場合
- ⑤ 大学から非常に遠い場所へ転居され、住所変更のご連絡がないまま転居先で亡くなった場合
- ⑥ 死亡後、臓器提供をされた場合

なお、重症感染症の場合も献体をお受けできないことがありますので、担当者にご相談ください。